

令和4年度浅口市ふるさと納税返礼品PR業務委託仕様書

1 業務名

令和4年度浅口市ふるさと納税返礼品PR業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日までとする。

3 業務上限金額

1,100,000円（消費税及び地方消費税を含む）

4 趣旨

本仕様書は、浅口市ふるさと納税ポータルサイト等における返礼品等の情報について正確かつ魅力的に寄附者に伝えることで、本市の魅力発信及び寄附の増加を図ることを目的とし、返礼品の撮影及びライティング等によるブラッシュアップを行うほか、WEB広告等を用いて返礼品の魅力をより広くPRするにあたり、必要な事項を定めるものである。なお、本仕様書に記載のない事項でも、業務の遂行上、当然必要となる事項については、受注者の責任において実施するものとする。

5 業務内容

(1) 返礼品撮影・ライティング業務（5品目以上）

本市がポータルサイト上に掲載する返礼品を対象に下記のとおり業務を行うこと。撮影が困難な場合は、受注者が本市より調達した既存写真等の加工等により実施すること。

①返礼品撮影業務

返礼品及び製造過程や梱包状態等、返礼品の魅力を高め、寄附意欲の向上に資する写真を3カット以上撮影・現像・加工等を行い、電子データ化する。なお、撮影用の返礼品は、発注者等が受注者に提供することとし、撮影過程における返礼品の加工・調理・レイアウトについては、受注者の責任のもと行うこととする。

②ライティング業務

返礼品の情報及び生産者の思い等を正確かつ魅力的に寄附者に伝えるために取材及びライティング業務を行うこと。なお、その文字量は200字以内とし、内容については、本市が提供したデータにより作成すること。

(2) インターネットを活用した広告の配信

本市ふるさと納税返礼品を広く周知するため、WEB広告やポータルサイト内での広告の配信を行う。

①ふるさと納税及び本市の寄附実績の傾向等を考慮し、契約期間中、最も効果の見込める方法で実施すること。

②活用する広告の配信期間や方法、特徴、ターゲットやその属性等を明確に示すこと。活用する広告の種類は、複数を組み合わせることも可とする。

③広告の配信は、最も効果の見込める時期から行い、広告のリンク先は、ポータルサイトの本市トップページもしくは返礼品掲載ページとすること。

④掲載実績、効果測定、分析状況をわかりやすく示した報告書を実施期間の中間期及び実施期間終了後に提出すること。

⑤④の分析を踏まえて、適宜、実施内容についての改善の提案を行い、実施中又は今後実施予定の広告掲載に反映すること。

6 成果物

(1) 以下のものを納品することとする。なお、①及び②はCDまたはDVD（USBメモリ不可）、③は紙媒体で納品することとする。

- ①各返礼品の撮影画像及び紹介文の電子データ
- ②広告配信に要するバナー等
- ③業務実施報告書

(2) ふるさと納税の画像については、下記のとおり作成することとする。

- ①商品ページ画像 横760px×縦760px
- ②サムネイル用 横200px×縦200px
- ③サイズ それぞれの画像について1MB以下

7 その他

(1) 本業務の内容又は契約履行により知り得た秘密を第三者に漏らし又は業務の範囲を超えて利用してはならない。

(2) 納入された撮影画像及び紹介文の著作権は、本市に帰属するものとする。

(3) 本仕様書に定めのない事項及び業務の遂行にあたって疑義が生じた場合については、発注者である浅口市と受注者が協議の上、決定するものとする。